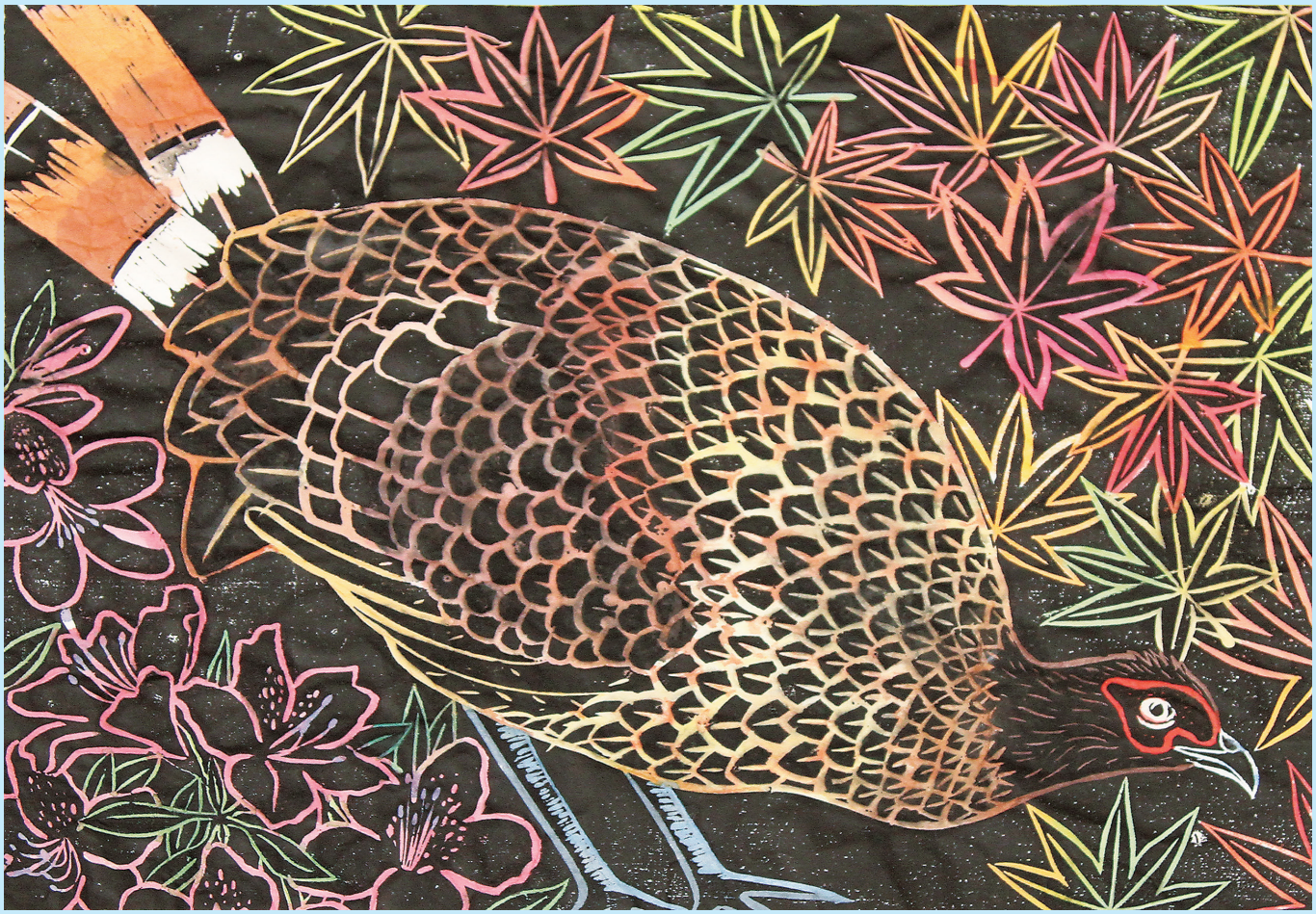
広報たいわ
Taiwa Public Relations
Oct.2026
別冊 10

令和７年度 決算報告



第30回大和町まほろばの風景「七ツ森」展　絵画小中学生の部
まほろば賞「吉田の山鳥」　清田　奈々絵さん(吉田小６年)

決算状況の公表

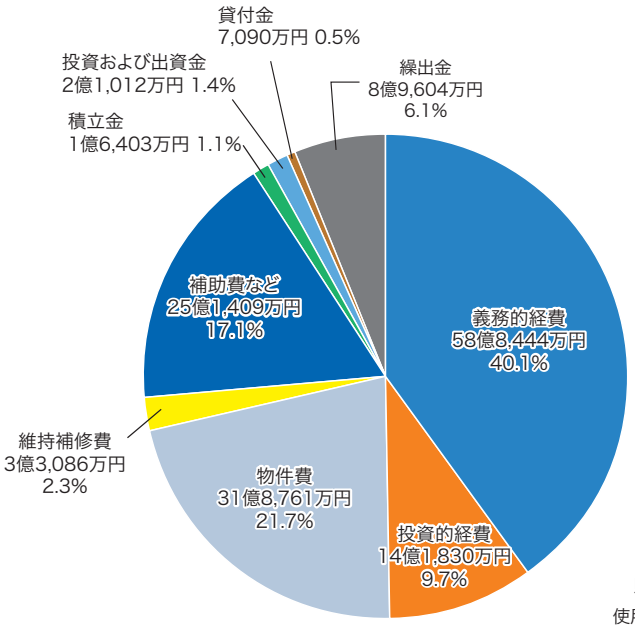
各種会計歳出決算総額（企業会計を除く）

233億9,293万円

大和町立吉岡小学校の外構(校庭部分)が完成
(吉岡小学校外構整備事業)

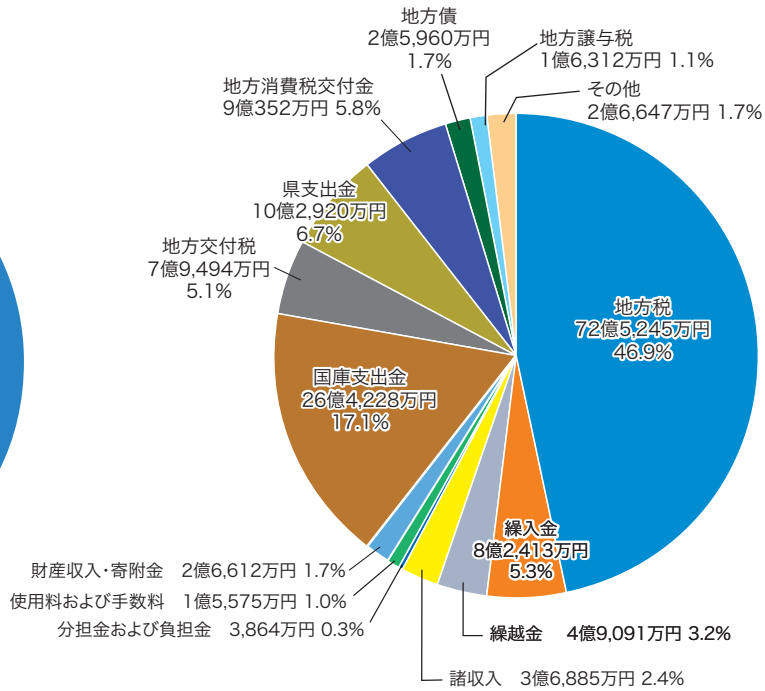
一般会計性質別支出（歳出）

総額146億7,639万円



一般会計収入（歳入）

総額154億5,598万円



令和7年度事業

町の令和7年度決算が町議会で認定されました。決算は町の一年間の収入(歳入)や支出(歳出)の額などをまとめたもので、これにより町の活動をお金の面から知ることができます。

町では、皆さんから納めていただいた大切な税金などのほか、国や県からの交付金などで誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるために生活環境整備、保健福祉の向上、教育文化や産業振興など多くの事業に取り組みました。



災害時対応軽自動車トイレカー購入事業


指定避難所スポットエアコン購入事業

歳入の内訳

一般会計の収入(歳入)の主な内訳をみると、町税が72億5245万円(対前年度114・1%)で、令和6年度から8億9459万円の増収となりましたが、これは主に法人町民税の増収によるものです。国庫支出金が26億4228万円(対前年度81・1%)で減少しましたが、これは、吉岡小学校改築事業が終了したことによるものです。地方交付税は7億9494万円(対前年度159・2%)で、物価高騰などにより普通交付税が3億4683万円の交付となり、特別交付税はトイレカーやスポットエアコンの整備などにより9012万円増収となりました。町債は2億5960万円(対前年度11・9%)で減少しましたが、これは吉岡小学校改築事業の終了や、減収補てん債の借入がなかったことによるものです。

歳出の内訳

一般会計歳出全体を性質別構成比でみると、義務的経費が40・1%で8・5ポイント増加していますが、これは人件費や扶助費などが増加したことによるものです。投資的経費は9・7%で16・9ポイント減少、物件費・維持補修費および補助費等は41・1%で7・6ポイント増加、その他行政費は9・1%で0・8ポイント増加しました。

ふるさと寄附金を活用して実施した事業

ふるさと寄附は応援したい自治体へ寄附金を贈ることができる制度です。令和７年度にいただいた寄附は8,452件、２億606万円となりました。

大和町では、寄附金をふるさと応援基金に積み立てたうえで、令和７年度の事業に2,340万円を充当させていただきました。

1．自然が豊かで人と産業が元気なまちづくりに関する事業

事業名	事業費	うち寄附金
ガイドブック増刷など	176万円	176万円
町制70周年観光PRポスター印刷	22万円	22万円
七ツ森ふれあいの里バンガロー修繕工事	112万円	112万円
旗坂野営場囲炉裏棟修繕工事	77万円	77万円
宮床歌の小径木橋更新工事	499万円	499万円
文化財案内板設置工事	29万円	29万円

2．子どもや高齢者に優しい安心なまちづくりに関する事業

事業名	事業費	うち寄附金
町制70周年記念イベント事業	288万円	288万円
小中学校図書購入	351万円	351万円
各中学校吹奏楽部楽器更新	159万円	159万円

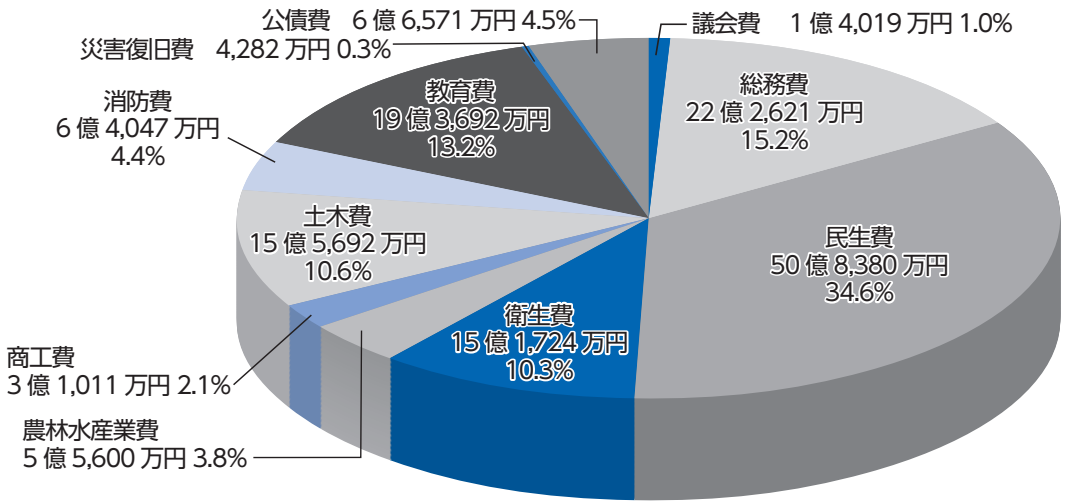
3．安全で快適な生活のある便利なまちづくりに関する事業

事業名	事業費	うち寄附金
防犯灯具交換	372万円	372万円
防犯灯新規設置工事	255万円	255万円


更新された木橋
（宮床歌の小径木橋更新工事）

令和7年度予算により実施された主な事業

総額146億7,639万円（一般会計目的別支出）




出産・育児への充実した支援を図る(妊婦のための支援給付事業)

民生費

私立保育園運営事業
私立保育園の運営に対して助成を行い、保育サービスの向上を図りました。 **11億3,411万円**

障害者自立支援給付費
障害者総合支援法に基づく障がい児・者に係る介護給付費などの扶助を行い、障がい児・者が安心して生活できるよう支援しました。 **10億4,988万円**

あんしん子育て医療費助成事業
乳幼児と高校卒業までの児童などの適正な医療機会の確保と利用者負担の軽減を図るため医療費を助成しました。 **1億6,800万円**

妊婦のための支援給付事業
全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、国の給付に加えて給付することにより、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図りました。 **4,168万円**

高齢者外出支援事業
75歳以上の高齢者および65歳以上の運転免許証自主返納者に対し、町内指定タクシー利用の助成券またはサブローカード(イクスカ乗車券)を交付し、町外へ外出する機会の多い高齢者に助成を行いました。 **2,179万円**

第3子以降育児支援事業
3人目以降の子が生まれた時や、3人目以降の子が小学校・中学校へ入学した時に、保護者に祝金の給付を行いました。 **494万円**

議会費・総務費

議会運営費
町議会を適切に運営しました。 **9,608万円**

町民バス・デマンドタクシー運行事業
町民バス(運行日数週6日)およびデマンドタクシー(運行日数週5日)の運行を行いました。 **5,069万円**

区集会施設建設補助事業
地区集会所の改修・修繕などに対する助成により地域コミュニティの維持を支援しました。 **1,943万円**

縁結び応援事業
婚活イベントの実施、縁結び応援者の養成、黒川地区結婚相談所の運営を行いました。 **340万円**



生活の移動手段(町民バス・デマンドタクシー運行事業)


新築された集会施設(区集会施設建設補助事業)

土木費

道路新設改良工事

町道の計画的改良・舗装の促進を図りました。

2億4,065万円

道路維持管理・修繕事業

道路施設の充実および維持管理に努め、安全で快適な道路環境保全を図りました。 **2億2,747万円**

除雪・融雪業務

町道の除雪や路面凍結の解消を図り、安全な道路環境の維持を図りました。 **1億6,252万円**

公園管理費

都市公園の清掃維持管理業務を委託して良好な維持に努めたほか、都市公園・緑地の整備工事などを行いました。

1億1,549万円

子育て支援住宅管理費

子育て環境に対応した管理運営を行い、入居者の居住環境の維持を図りました。 **121万円**



舗装された道路(道路新設改良工事)

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して実施した事業

特定防衛施設周辺整備調整交付金は王城寺原演習場の設置および運用による影響を軽減し、生活環境の維持改善や福祉の向上に資することを目的として、本町に交付されているものです。町は、この交付金(令和７年度の交付金2億1,918万円)を活用し、下記の事業を実施しました。

事業名	事業費	うち交付金
小中学校給食費無償化事業	1億241万円	9,900万円
高齢者インフルエンザ予防接種助成事業	1,384万円	1,168万円
吉岡東１号線舗装工事	4,598万円	4,000万円
松坂平１号線舗装工事	7,937万円	6,850万円
合　計	**2億4,160万円**	**2億1,918万円**

※学校教育用コンピューター等整備事業(基金)も交付金を活用して実施しています。

衛生費

廃棄物処理費

ごみ処理費など(黒川地域行政事務組合負担金)の負担および資源回収奨励事業などを行いました。 **6億6,217万円**

予防接種事業

おたふくかぜや帯状疱疹など、予防接種費用の一部助成を行い、疾病予防と接種者の経済的負担軽減を図りました。

9,468万円

健康診査事業

検診自己負担の無料化、減額を行い、受診率の向上と疾病の早期発見、早期治療につなげ、重症化予防、健康保持・増進を図りました。 **6,286万円**

母子保健事業

妊産婦および乳幼児の健康の保持増進を図るため、保健指導や健康診査などを通じた健康管理や発達支援、妊産婦のメンタルヘルスの向上と育児不安の軽減、良好な母子関係の確立を支援しました。また、宿泊や通所による育児サポートを行う産後ケア事業を実施し、産後も安心して子育てができる支援体制を確保しました。 **3,958万円**

農林水産業費・商工費

多面的機能支払交付金事業

協定締結組織が共同活動による農用地および農業用施設などの維持管理を行うことにより、協定地内の環境美化を図りました。 **4,721万円**

農業環境整備事業

農家や農業生産団体などが農業生産基盤の補修や整備を行うことにより、作業効率の向上と維持管理の負担軽減が図られました。 **2,244万円**

観光施設整備事業

四十八滝運動公園等の施設整備を行いました。 **944万円**

企業誘致対策事業

第一仙台北部中核工業団地などへの新たな企業誘致に向けた訪問活動を行い、その促進を図りました。 **167万円**

店舗取得・改修推進事業

町内に存在する空き店舗や空き家を活用し創業を希望する事業者へ助成を行いました。 **326万円**

伊達いわなPR事業

本町発祥の「伊達いわな」と優良地場産品推奨品の「七ツ森サーモン」をPRするため、支援事業およびおさかなキャンペーンを実施し、認知度の向上および消費拡大を図りました。

70万円



四十八滝運動公園に新たに遊具を設置(観光施設整備事業)

災害復旧費

農業用施設災害復旧事業

令和7年5月31日の豪雨により被災した農地・施設について復旧を図りました。 **5,613万円**

河川災害復旧事業

令和7年5月31日の豪雨により被災した準用河川について復旧を図りました。 **3億7,205万円**



町民が参加できるさまざまなイベントを開催
(体育施設管理および各種スポーツ教室・大会の開催)


復旧された河川の護岸(河川災害復旧事業)

消防費・公債費

常備消防費

消防事業(黒川地域行政事務組合)に係る経費について負担を行いました。 **5億4,942万円**

消防施設の維持管理事業

防火水槽修繕や消火栓維持管理等により消防力の強化を図り、迅速な消防活動を行いました。 **903万円**

公債費(元金償還)

借入金元金を償還しました。 **5億9,575万円**

公債費(利子支払)

借入金利子を支払いました。 **6,748万円**

教育費

吉岡小学校改築事業

仮設校舎賃貸借、外構工事等を実施しました。 **2億3,562万円**

学校給食事業

調理等業務を委託すると共に衛生管理を徹底して児童・生徒の健康増進を図り、安全安心な給食を安定的に供給しました。 **2億5,031万円**

体育施設管理および各種スポーツ教室・大会の開催

体育施設の効率的、効果的な施設運営を行いました。 **1億5,079万円**

まほろばホール長寿命化改修事業

まほろばホールの改修および修繕などにより、施設の長寿命化を図りました。 **3,314万円**

各種検定料助成事業

生徒が自ら目標を立て、学びを進める意欲や、失敗しても再挑戦する姿勢を養うため、積極的に各種検定(英検・数検・漢検)を受検できるよう検定料の助成を行いました。 **31万円**

みやぎ環境交付金事業

みやぎ環境税は環境保全のために環境施策などを実施することに対する財源として平成23年4月から導入されました。みやぎ環境税を財源に、町が実施する環境保全、創造を図る事業に対して「みやぎ環境交付金」が交付され、令和7年度は各教育ふれあいセンターLED照明賃貸借、鳥獣被害対策の一環として実施するイノシシ捕獲用トラップなどの購入助成および農業従事者へ田んぼダム用ロート型堰板購入(総事業費525万円)に対して505万円が交付されました。

町民一人当たりの基金と地方債は？

※令和８年3月末人口(27,902人)で算出。

■基金

町民一人当たりの基金は

18万2,929円

(令和6年度19万7,455円)

町では借入を行う一方、基金も積み立てています。令和7年度末の残高は51億410万円(一般会計)になっています。前年度と比較すると3億9,740万円減少し、一人当たりの残高も14,526円減少しています。

■地方債

町民一人当たりの地方債は

27万946円

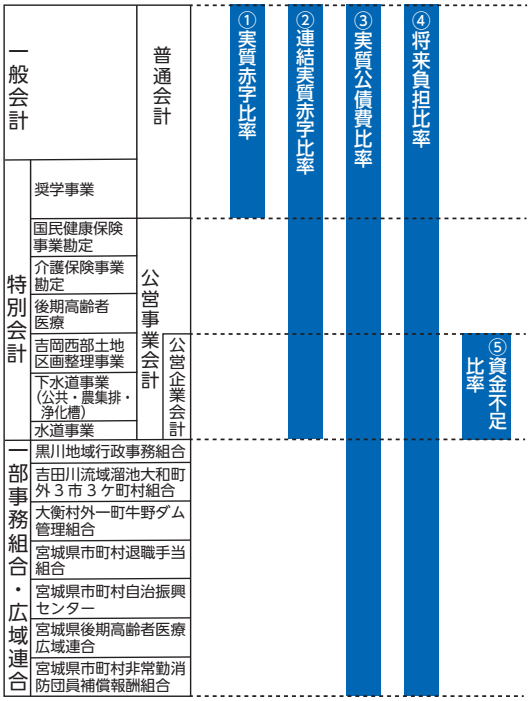
(令和6年度28万4,778円)

地方債残高は令和7年度末で75億5,994万円(一般会計)となっています。前年度と比較すると3億7,455万円減少し、一人当たりの残高も13,832円減少しています。

健全化判断比率と資金不足比率の公表

地方公共団体の財政健全化に関する法律（平成19年6月公布）により、地方自治体が財政の健全化を判断するための指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとに経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）について公表が義務付けられ、各指標が一定基準以上になった場合は財政の早期健全化や財政の再生を図るための計画作成なども必要になります。

公表対象の比率は、健全化判断比率としての**①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率**の4つの指標と、**⑤資金不足比率**です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は「財政健全化計画」を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は「経営健全化計画」を、議会の議決を経て定める必要があります。令和7年度決算に基づき算定された大和町の健全化判断比率、および資金不足比率についてお知らせします。



※吉岡西部土地区画整理事業は保留地処分金により賄われる部分を公営企業会計、公共施設の整備に関する国庫補助対象事業は普通会計の対象となります。

健全化判断比率

令和7年度決算に基づく町の健全化比率は、全て早期健全化基準を下回りました。これからも行財政改革プランに基づき、より一層の行財政改革を徹底して推進していきます。

資金不足比率

令和7年度において資金不足が生じた公営企業はありませんでした。経営健全化基準（20%）を超えると経営健全化計画を定める必要があり、地方債の借り入れも協議制から許可制に移行するなど一定の制限があります。

■公表される指標■

①実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う町の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。（大和町は赤字になっていないので算定されません）

②連結実質赤字比率

町が持つ全ての会計の赤字や黒字を合算して赤字の程度を指標化し、町としての運営の深刻度を示すものです。（大和町は赤字になっていないので算定されません）

③実質公債費比率

当該年度における借入金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであり、公表される数値は当該年度以前3カ年度の比率を平均したものです。（大和町は3・6%）

④将来負担比率

町の一般会計などが保有する地方債や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。（大和町は「充当可能財源」が「将来負担額」を上回っているため算定されません）

⑤資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、料金収入などの規模で示される「事業規模」と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。（大和町は赤字になっていないので算定されません）

◆健全化判断比率

健全化判断比率	大和町の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	［令和6年度］	［令和7年度］		
①実質赤字比率	該当なし（△4.06%）	該当なし（△6.99%）	13.63%	20.00%
②連結実質赤字比率	該当なし（△17.76%）	該当なし（△25.40%）	18.63%	30.00%
③実質公債費比率	3.0%	3.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	該当なし（△27.2%）	該当なし（△37.6%）	350.0%	

※赤字になっていないため「該当なし」と記載していますが、カッコ内の数値は仮に数値化した場合の値で、△は黒字であることを表しています。

◆資金不足比率

公営企業（準公営企業）会計の名称	⑤資金不足比率		経営健全化基準
	［令和6年度］	［令和7年度］	
水道事業会計	該当なし	該当なし	20.0%
下水道事業会計	該当なし	該当なし	
吉岡西部土地区画整理事業特別会計	該当なし	該当なし	

※資金不足比率が算定されない（赤字になっていない）ため「該当なし」と記載しています。）

2026年10月1日発行 ■発行 宮城県大和町 ■編集 総務課 〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1 ☎022(345)1112

町の予算・決算については　問　財政課　☎345-1114

会計別決算状況

会計名		収入	支出
一般会計		154億5,598万円	146億7,639万円
特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	24億3,841万円	23億9,590万円
	介護保険事業勘定特別会計	23億6,729万円	22億8,273万円
	宮床財産区特別会計	1,254万円	1,231万円
	吉田財産区特別会計	709万円	684万円
	落合財産区特別会計	511万円	464万円
	奨学事業特別会計	589万円	547万円
	後期高齢者医療特別会計	3億2,426万円	3億1,557万円
	吉岡西部土地区画整理事業特別会計	37億2,192万円	36億9,308万円
下水道	収益的収支	9億393万円	8億9,665万円
	資本的収支	2億9,433万円	5億7,290万円
水道	収益的収支	9億9,595万円	9億9,252万円
	資本的収支	1億8,376万円	4億744万円

【特別会計】
町には、8の特別会計があります。町が行っている仕事で目的を決めてその目的を達成するために、特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計と区分している会計のことです。令和7年度における特別会計の決算は、各決算とも黒字決算となりました。

【下水道会計】
町の下水道事業は公共下水道事業（汚水・雨水）・農業集落排水事業・戸別合併処理浄化槽事業の3事業により、快適な生活環境の創造と公共用水域の水質改善を図るため、施設の計画的な更新、整備と施設の効率的な維持管理を実施しております。収益的収支とは、快適な生活環境の創造と公共用水域の水質改善を図るための収支です。資本的収支とは、施設をつくるための収支です。資本的収支の差額については、過年度留保資金などにより補てんしました。

【水道会計】
町の水道事業は安全でおいしい水道水を安定供給するため水道施設の維持管理と水道管の新設や布設替え事業を計画的に整備しております。収益的収支とは、水道水をお届けするための収支です。資本的収支とは、施設をつくるための収支です。資本的収支の差額については、過年度留保資金などにより補てんしました。

大和町の財政指標

財政指標とは、地方自治体の財政運営の状況を把握し、健全な財政運営が行われているかどうかを判断するために使う数値です。主に使われる６つの指標から大和町がどのような財政状況にあるのかを知ることができます。

	令和７年度	令和６年度	用語解説
経常収支比率 （決まって支払う経費の割合）	95.5	101.0	人件費や物件費、公債費など毎年必ず支払う経費に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度充てられているかを示しています。この比率が低い方が自由に使える資金が多いことになります。
実質公債費比率 （地方債を発行する際の基準） （過去３カ年の平均値）	3.6	3.0	平成18年4月に地方債が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い、平成18年度から導入された指標で、公債費による財政負担の程度を示すものです。この比率が18%を超えると、地方債の発行には県の許可が必要となるものです。
地方債現在高比率 （地方債を発行する際の基準）	87.6	98.1	将来、償還すべき地方債現在高の標準財政規模に対する割合です。
積立金現在高比率 （不測の財源対応ができるかを示す目安）	59.5	65.8	町で積み立てている基金残高の割合を示したもので、不測の減収や支出の増加に、弾力的に対応できるかを把握する指標です。
将来負担比率 （将来の財政を苦しめる可能性を示す目安）	—	—	一般会計の借入金（地方債）や将来支払わなければならない可能性のある負担などの現時点での残高が、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。この指標が低いほど今後の財政負担が少ないことを示しています。
財政力指数 （自前の財源の割合） （過去３カ年の平均値）	1.04	1.06	地方公共団体にどれだけ財政力があるかを示す指標です。この指標が高いほど自主財源の割合が高く財政力があることになります。